

Bulletion of Kagoshima  
Prefectural Archaeological Center

# From JOMON NO MORI

No. 13 CONTENTS

A case of stone producing area at the Simazu family graveyard  
of the Satsuma domain and a soul grave.  
Tadahiro Kurokawa

About a syone wall Kagoshima castle after Genroku.(2)  
Shiro Abiru

Producing area tilea made in Mashiki Town,Kumamoto Prefecture.  
Shiro Abiru

〈Introduction of materials〉  
Product made of fang from Euchi Shell mound.

On the Way Class Practice.  
Tatsumi Yubasaki

View for the Archaeological Cultural Prorerties Management  
in Kagoshima Prefecture based on Statistical Data  
Kouichirou Mori

Annual of Kagoshima Prefectural Archaeological Center of the 31th year in Heisei & 1st year in Reiwa

Kagoshima Prefectural Archaeological Center  
March 2021

研究紀要・年報

# 縄文の森から

From JOMON NO MORI

第13号

薩摩藩主島津家墓所における石材産地の一事例と招魂墓  
黒川 忠広

鹿児島城跡元禄以降の石垣について(2)  
阿比留 士朗

熊本県益城町所在土山瓦生産地について  
阿比留 士朗

〈資料紹介〉江内貝塚出土の牙製品

ワクワク考古楽(授業支援)の実践について  
湯場崎 辰巳

統計資料からみる鹿児島県の埋蔵文化財保護の  
これまでと今後の展望  
森 幸一郎

平成31・令和元年度 年報

鹿児島県立埋蔵文化財センター  
2021.03

研究紀要・年報

縄文の森から

第13号

二〇二一

鹿児島県立埋蔵文化財センター

# 『縄文の森から』第13号 目次

---

---

薩摩藩主島津家墓所における石材産地の一事例と招魂墓

黒川 忠広・・・・ 1

鹿児島城跡元禄以降の石垣について（2）

阿比留 士朗・・・・ 9

熊本県益城町所在土山瓦生産地について

阿比留 士朗・・・・ 14

〈資料紹介〉 江内貝塚出土の牙製品

・・・・ 19

ワクワク考古楽（授業支援）の実践について

湯場崎 辰巳・・・・ 21

統計資料からみる鹿児島県の埋蔵文化財保護の  
これまでと今後の展望

森 幸一郎・・・・ 31

平成31・令和元年度年報・・・・ 45

---

---



# 統計資料からみる鹿児島県の埋蔵文化財保護のこれまでと今後の展望

森 幸一郎

## View for the Archaeological Cultural Properties Management in Kagoshima Prefecture based on Statistical Data

Kouichirou Mori

### 要旨

本論では、文化庁による『埋蔵文化財関係統計資料』に基づき鹿児島県で実施された発掘調査の経費及び件数並びに、県及び市町村の埋蔵文化財専門職員数の変遷を整理し、それらの傾向及び関係性を分析した。また、鹿児島県と全国及び九州各県との比較を行った。開発事業に伴う緊急発掘調査の減少が想定され、かつ、これまで以上に文化財の「活用」が求められる変革期にあつて県が埋蔵文化財保護で果たすべき役割について課題を示した。

キーワード 埋蔵文化財 発掘調査経費 発掘調査件数 埋蔵文化財専門職員 県の役割

### 1 はじめに

平成30年4月に改正された文化財保護法（以下、「法」）が施行された。改正法では、地域における文化財の総合的な保存・活用や個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し、地方文化財行政の推進力強化を柱として、これまで以上に文化財保護における「活用」への具体的な取り組みが求められている。

本論では、文化庁文化財第二課（平成30年10月以前は文化庁文化財部記念物課）埋蔵文化財部門（以下、「文化庁」）が毎年度報告している『埋蔵文化財関係統計資料』（以下、「統計資料」）に基づき鹿児島県<sup>1)</sup>の発掘調査に係る経費と件数及び埋蔵文化財専門職員（以下、「埋文専門職員」）について整理し、傾向の分析を試みる。さらに、全国及び九州各県の状況との比較を行い、鹿児島県の埋蔵文化財の保存と活用の状況を考えてみたい。

なお、各年度の調査経費及び件数のデータは平成5年度から令和元年度の統計資料を対象とする。

### 2 文化庁による統計調査の概要

文化庁は、昭和45年から全国の地方公共団体に対して、埋蔵文化財に係る法の規定に基づく届出等の件数や発掘調査に要した経費、埋蔵文化財専門職員の配置状況等の統計調査を実施している。その結果は「統計資料」としてまとめられ、全国の地方公共団体等へ配布するとともに文化庁ホームページにおいて公開されている<sup>2)</sup>。

統計調査では、実態により近い状況を把握するために数年ごとに調査項目・内容等の更新や追加が行われているが、ここでは、令和元年度（平成31年度）の統計資料（令和2年3月刊行）の項目に基づき紹介する。

### （1）統計資料の作成目的と方法

統計資料は、埋蔵文化財保護行政を担う地方公共団体の体制及び周知の埋蔵文化財包蔵地における開発事業の動向、発掘調査の実施状況等、全国の埋蔵文化財保護行政の実態を把握することを目的として実施され、文化庁が行っている「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」による調査研究課題の抽出をはじめ各種施策の検討のための基礎資料として利用されている。

調査は、文化庁から各都道府県に依頼され、都道府県が管内市町村の状況を集約し、文化庁へ回答する。鹿児島県の場合は、県教育委員会から管内市町村及び法第92条の規定に基づき発掘調査を実施した大学等へ依頼し、それらの回答を集約し、文化庁へ回答するという方法を採っている。

### （2）調査内容1 埋蔵文化財専門職員等の状況調査

埋蔵文化財保護行政を適切に行うために必要な専門知識と豊富な実務経験を有する埋文専門職員について、地方公共団体及び公益法人等調査組織における配置状況及び人数の経年変化を把握することを目的としている。

調査項目には各職員の所属部署や採用区分、担当する職務、経験年数等がある。

### （3）調査内容2 発掘調査の届出等の件数

法に基づく発掘調査等に係る届出・通知の件数、内容、地方公共団体の対応状況及び経年変化を把握することを目的としている。

関係する条文と調査内容は以下のとおりである。

① 法第92条又は法第99条：発掘調査に係る届出

又は通知

- ② 法第 93 条又は法第 94 条：周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出又は通知
- ③ 法第 96 条又は法第 97 条：埋蔵文化財包蔵地の発見に係る届出又は通知

②③については、県教育委員会が届出又は通知に対して指示又は勧告した事項（以下、「指導事項」）も調査対象となっている。なお、主な指導事項とは「現状保存」、「発掘調査」、「工事立会」、「慎重工事」である。

#### （４）調査内容 3 発掘調査の費用

発掘調査に要した費用及び費用負担者、発掘調査実施の要因となった事業についての実態と経年変化の把握を目的としている。

対象は各年度に実施された全ての発掘調査であり、調査の契機・目的・内容により次のように区分される（以下、「調査区分」）。なお、分布調査は調査対象に含まれない。

- ① 開発行為により遺跡が破壊など影響を受ける場合に実施する記録保存調査・本発掘調査（以下、「本調査」）
- ② 開発事業に先立ち遺跡の有無・範囲・性格等を把握するために実施する試掘調査・確認調査（以下、「試掘確認調査」）
- ③ 保存目的の範囲内容確認調査（以下、「保存目的調査」）
- ④ 遺跡を整備するために実施する調査（以下、「整備目的調査」）

調査項目は、各調査における起因事業、事業主体や調査経費、調査経費の負担者・負担額、調査主体の区分、民間調査組織の利用状況などである。

#### （５）調査内容 4 出土文化財関係

地方公共団体が行った法第 102 条に基づく文化財認定件数及び地方公共団体が保管する出土遺物量等を把握することを目的としている。

調査項目は、文化財認定件数、都道府県と市町村ごとの出土遺物量及び発掘調査報告書刊行冊数である。

### 3 鹿児島県の発掘調査の経費と件数の推移

表 1～6 は、調査区分ごとに各年度の調査経費と件数をまとめたものである<sup>3)</sup>。また、調査経費と件数との関係を分析するため、調査項目ごとに各年度の調査 1 件あたりの平均値（以下、「平均経費」）も算出した。図 1 は平成 9 年度以降の各調査経費の推移をグラフにし、そこに主な国・県による大規模事業の期間等を入れたものである<sup>4)</sup>。これらに基づき調査区分ごとに調査経費と件数の推移を整理し、傾向と状況を分析したい。

#### （１）開発事業に伴う緊急発掘調査

本調査及び試掘確認調査が対象となる。

##### ア 本調査の経費と件数

###### （ア）調査経費の推移

本調査についてまとめたものが表 1 である。本調査の経費については昭和 58 年度以降のデータを集約することができた。本調査の経費は、当初は 1 億円程度だったものが徐々に増加し、平成になるとその増加幅が加速的に大きくなり、平成 6 年度には 10 億円を超え、その後もさらに増加し、平成 12 年度に 26 億円を突破し 1 回目のピークを迎える。そこから急激な減少に転じて、平成 16 年度には 9.8 億円となる。平成 19 年度までは 11～13 億円台の間を多少の増減を伴い推移し、平成 20～21 年度に 16 億円を超える小さなピークを迎えるが、平成 24 年度までは再び 11～13 億円台となる。そこから増加に転じ、平成 25 年度に一気に 21 億円を超え、平成 27 年度には 27.9 億円と 2 回目のピークとなる。その後は漸減しているが、調査経費は 20 億円を超える状況が続いている。

なお、調査経費のうち調査主体の占める割合等は統計資料では公表されていないが、平成 26～30 年度分においては、県の実施した本調査経費がおおよそ 8～9 割を占めていた<sup>5)</sup>。

表 2 は平成 9 年度以降の本調査における公共事業と民間事業のそれぞれの調査経費を集約したものである。少ない年度では 7 割程度を、多い年度では 9 割超を公共事業が占めており、調査起因となる事業のほとんどは公共事業である。

本調査経費の増減は、当然ながら開発事業の有無や規模の影響を受ける。図 1 では、先に述べた調査経費の増減が、平成 10 年代後半の落ち込みが九州新幹線鹿児島ルート<sup>6)</sup>の調査完了並びに東九州自動車道と南九州西回り自動車道の発掘調査の 1 回目のピークの完了等に伴うものであり、平成 20 年代後半の急激な増加が東九州自動車道と南九州西回り自動車道の 2 回目のピークによるものであるなど、大規模事業に左右されていることが一目瞭然である。

なお、県は平成 20 年代後半の大規模発掘調査の増加に対して、国事業の調査推進のため公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター（以下、「(公財)埋蔵文化財調査センター」）を設立<sup>6)</sup>し、かつ、大規模発掘調査に対して民間調査組織の導入を行ったことが、後述するように、平成 25 年度以降の調査経費の増加に影響を与えている。

###### （イ）調査件数の推移

調査件数は平成 9 年度以降のデータが対象となる。本調査の件数は平成 9 年度から徐々に増加し平成 11～14 年度は 100 件を超えている。平成 15 年度以降は減少傾向にあり、平成 30 年度は 31 件でピーク時の 3 分の 1 以下

となっている。

#### (ウ) 1件あたりの平均経費

調査1件あたりの平均経費は2千万円を超える年度が多い。また、平成25年度以降には平均経費が飛躍的に増加している。それは、県による大規模本調査が増加したことが主な要因であり、それに対して民間調査組織を積極的に導入したことによる影響も大きいと考えられる。

#### イ 試掘確認調査の経費と件数

試掘確認調査については平成9年度分から調査対象となった。それをまとめたものが表3である。

##### (ア) 調査経費の推移

平成11年度に2.3億円、平成13年度に2.1億円と平成10年代前半にピークを迎える。それは本調査とも連動した増減の推移である。その後は、平成16年度までは多少の増減を伴いながら漸減するが、平成17年度に1億円を切り、平成20年代以降は平成21・26年度を除き5千万円を下回っている。ただし、本調査の経費で27.9億円を計上した平成27年度の前年の平成26年度に6.4千万円を計上するなど、こちらも増減の推移は本調査と連動している。

##### (イ) 調査件数の推移

試掘確認調査の件数では、平成22～27年度では100件を超え、平成25年度に147件と最大になる。それ以外では年度ごとに多少の増減はあるが100件以下で推移しており、調査経費ほど大きな変動はない。

#### (ウ) 1件あたりの平均経費

1件あたりの平均経費は減少しており、平成19年度以前は1件あたり100万円を超え、多い年度では300万円を超える場合も見られたが、平成20年度以降は100万円を切り、30万円に満たない場合も多い。

試掘確認調査については、確認調査が作業員を入れてある程度の日数をかけ発掘調査を実施することから、調査ごとに要する経費に幅があるが、試掘調査は重機の掘削により1日間で実施する場合が多く、試掘調査1件に要する経費はそれほど変動しない。また、試掘調査と確認調査とでは圧倒的に試掘調査件数が多い。したがって各年度の試掘調査に係る総経費の変動はそれほど大きくないと考えられる。そのため、調査経費及び平均経費の減少は、確認調査の規模が縮小している状況を反映しているものと考えられる。

## (2) 保存目的調査

保存目的調査とは、地方公共団体による重要な遺跡の範囲や性格等の把握を目的とした調査や大学の研究者等が法第92条に基づき学術目的で実施した発掘調査が対象となる。地方公共団体による調査は、具体的には史跡指定等を目指した発掘調査などが該当する。

保存目的調査の調査経費、件数及び平均経費をまとめ

たものが表4である。

#### ア 調査経費の推移

平成9年度から平成10年代は5千万円程度で推移するが、平成20年代になると減少に転じる。平成22～23年度に一時的に急増するが、これは県及び鹿児島市により世界文化遺産登録を目指した近代化遺跡の調査が実施されたためである。そのため、世界遺産関係の調査が終わると再び減少し2.5～3.1千万円台で推移する。平成25年度からは増加に転じ、平成28年度には6千万円を、平成29～30年度には7千万円を超える規模で調査が実施されている。

保存目的調査のうち文化庁による国庫補助事業（以下、「国庫補助」）により実施したものが表5である。例年、20市町村程度が国庫補助を活用し、その大半で保存目的の調査が実施されている状況である<sup>7)</sup>。また、国庫補助では極端な増減を示す年度はなく、先述の平成22～23年度もその前後と大きな差はない。

なお、平成26～30年度においては市町村実施分がおよそ9割を占めており、県の割合が低い<sup>8)</sup>。開発に伴う緊急調査とは逆の傾向を示しており、市町村が本県における保存目的調査の主体を担ってきたことを示している。

一方、県では平成25年度以降になると国庫補助等を利用して「河コレクション整理活用事業」や「かごしま近代化遺産調査事業」、「西南戦争を掘り、学ぶ事業」などを立ち上げ、独自に保存目的調査を実施している。平成27年度以降の鹿児島県全体の保存目的調査経費の増加に繋がっている。

#### イ 調査件数の推移

平成10～11年度にそれぞれ28件と31件が実施され、1回目のピークとなる。その後は20件を超えない範囲で推移し、平成23～24年度に20件と23件となる。近年は増加傾向を示し、30件を超える年度もある。

#### ウ 1件あたりの平均経費

1件あたりの平均経費は、平成10年代では300～400万円台の年度が多いが、平成20年度以降では200～300万円台となり、規模はやや縮小傾向である。

## (3) 整備目的調査

地方公共団体による遺跡整備のために実施される調査が対象となる。具体的には、国や地方公共団体指定の史跡の史跡公園化や観光などでの活用を意図した整備を実施する際に、事前に行う調査のことである。

整備目的調査の調査経費、件数及び平均経費をまとめたものが表6である。

#### ア 調査経費

他の調査経費と比較して低い金額で推移しており、平成19年度はわずかに約82万円である。平成26年度頃から増加傾向となり、平成28～29年度には7千万円を超

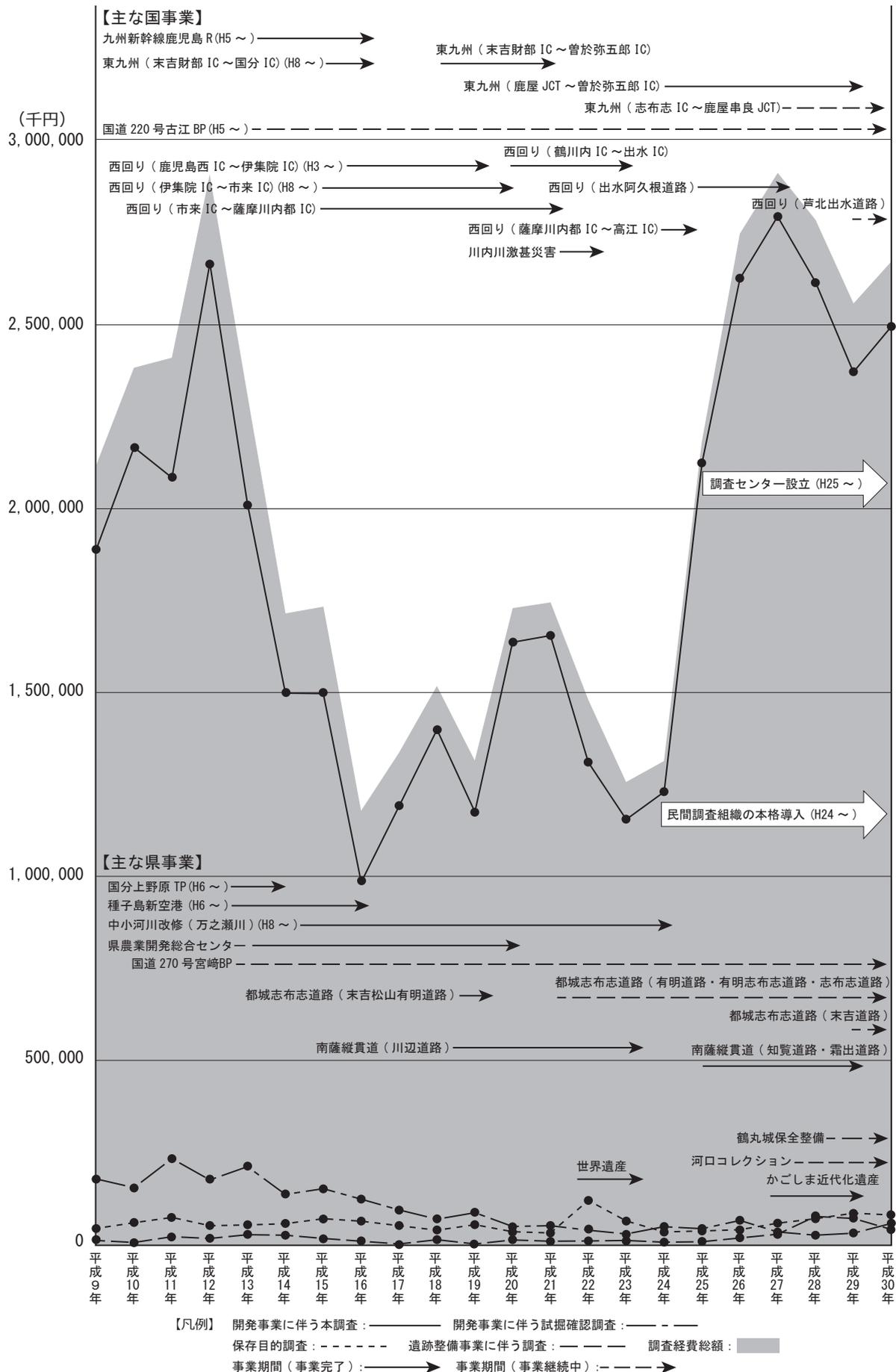


図1 鹿児島県における発掘調査経費の推移と主な県・国事業

表1 鹿児島県の本調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
金額	119,605	109,701	96,296	107,534	147,716	199,974	287,747	490,956	539,036	654,771	944,747	1,096,269
年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
金額	1,419,084	1,517,047	1,887,198	2,165,200	2,083,036	2,665,904	2,011,630	1,497,864	1,496,742	984,273	1,190,777	1,398,816
件数	—	—	70	68	113	112	114	104	88	96	56	59
平均金額	—	—	26,960	31,841	18,434	23,803	17,646	14,403	17,008	10,253	21,264	23,709
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	1,174,878	1,635,877	1,654,471	1,309,796	1,154,586	1,229,184	2,123,228	2,624,655	2,793,096	2,614,621	2,370,401	2,493,687
件数	58	54	47	56	45	50	43	44	57	30	34	31
平均金額	20,257	30,294	35,202	23,389	25,657	24,584	49,377	59,651	49,002	87,154	69,718	80,442

表2 鹿児島県の本調査における公共事業の金額（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
公共事業	1,878,418	2,149,701	2,062,071	2,649,439	1,992,336	1,484,760	1,474,638	975,994	779,836	1,312,637	1,015,781
民間事業	8,780	15,499	20,965	16,465	19,294	13,104	22,104	8,279	410,941	86,179	159,097
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
公共事業	1,594,030	1,652,748	1,296,504	1,141,233	1,204,269	2,110,826	2,621,248	2,768,117	2,609,908	2,331,968	2,426,957
民間事業	41,847	1,723	13,292	13,353	94,915	12,402	3,407	24,979	4,713	38,433	66,730

表3 鹿児島県の試掘確認調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	177,368	153,634	232,615	175,011	210,973	135,563	151,026	122,268	93,529	68,257	86,189
件数	72	53	68	85	90	97	81	72	65	92	82
平均金額	2,463	2,899	3,421	2,059	2,344	1,398	1,865	1,698	1,439	742	1,051
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	47,158	50,870	40,708	27,863	45,256	42,655	64,617	33,884	24,380	30,403	56,642
件数	79	94	107	111	126	147	105	122	98	87	98
平均金額	597	541	380	251	359	290	615	278	249	349	578

表4 鹿児島県の保存目的調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	43,359	58,741	72,666	50,550	52,727	55,694	69,286	62,670	50,538	38,100	53,090
件数	10	28	31	17	16	20	20	14	15	12	16
平均金額	4,336	2,098	2,344	2,974	3,295	2,785	3,464	4,476	3,369	3,175	3,318
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	34,212	30,547	118,946	63,676	33,249	36,370	39,616	57,083	69,281	84,204	79,582
件数	16	14	14	20	23	17	14	18	32	36	29
平均金額	2,138	2,182	8,496	3,184	1,446	2,139	2,830	3,171	2,165	2,339	2,744

表5 鹿児島県の保存目的調査のうち国庫補助事業の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	40,909	44,022	51,290	44,522	51,443	52,125	55,950	56,457	43,940	36,400	53,090
件数	9	10	13	14	15	19	13	11	11	10	16
平均金額	4,545	4,402	3,945	3,180	3,430	2,743	4,304	5,132	3,995	3,640	3,318
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	25,862	25,711	24,546	31,552	27,801	32,403	38,015	50,578	62,536	72,357	72,442
件数	10	9	11	14	18	14	10	14	27	27	24
平均金額	2,586	2,857	2,231	2,254	1,545	2,315	3,802	3,613	2,316	2,680	3,018

表6 鹿児島県の整備目的調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	10,580	4,705	20,662	15,638	25,985	25,031	15,786	8,512	1,230	12,137	822
件数	2	1	3	2	3	3	3	3	2	1	1
平均金額	5,290	4,705	6,887	7,819	8,662	8,344	5,262	2,837	615	12,137	822
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	11,528	8,270	8,774	10,275	5,777	7,236	17,285	27,411	75,728	71,840	40,135
件数	4	2	2	1	1	1	5	1	4	4	6
平均金額	2,882	4,135	4,387	10,275	5,777	7,236	3,457	27,411	18,932	17,960	6,689

えている。

#### イ 調査件数

調査件数も少なく1件しか実施されていない年度も多い。近年は僅かながら増加傾向である。

#### ウ 1件あたりの平均経費

平均経費は年度ごとの変動が大きく、約60万円から約2,700万円と幅がある。整備事業の規模が反映されているものと考えられる。

### (4) 小結

鹿児島県の発掘調査経費と件数の状況を整理したが、そこから以下のような傾向・状況が読み取れる。

- ① 発掘調査経費の大部分を開発事業に伴う本調査の経費が占める。
- ② 本調査の経費は、国・県による大規模な公共事業に影響を受ける。また、県による民間委託導入や（公財）埋蔵文化財調査センター設立など調査体制の変化などの影響も受けている。
- ③ 試掘確認調査は、件数に大きな変動はないが、調査経費が減少している。その要因として確認調査の規模の縮小が考えられる。
- ④ 保存目的調査は、市町村が主体となって進められてきている。
- ⑤ 保存目的調査では、平成22～23年度の世界文化遺産関係の調査のように県等の政策関連の事業が立ち上がると急激に調査経費は増加するが、一時的なものであり継続性はない。
- ⑥ 整備目的調査が少ない。

## 4 発掘調査の経費と件数の比較

これまで鹿児島県における発掘調査経費の状況及び傾向を見てきたが、次に全国及び九州各県との比較を行ってみたい。

### (1) 全国的な傾向と鹿児島県との比較

各調査区分について年度あたりの都道府県平均件数と調査1件あたりの平均経費を算出し、鹿児島県の数値と各平均値との比較も行う。なお、平均値は以下のように算出した。

●都道府県平均件数＝件数／47

●平均経費＝調査経費／件数

#### ア 本調査の全国的な傾向と鹿児島県との比較

表7は令和元年度の統計調査の緊急発掘調査費用の経年変化である（文化庁2020）。これは本調査と試掘確認調査との合計だが、平成30年度では本調査経費が9割以上を占めており、それは他年度でも概ね同じ傾向にあることから、この表は本調査の状況に近いものを表してい

ると判断される。

表7によると、鹿児島県では平成22～30年度の9年間で合計211億円以上の緊急発掘調査を実施しており、それは神奈川県や東京都など関東圏に次ぐ全国6位であり、大阪府や京都府、北海道などよりも多い。九州では福岡県よりも40億円以上多く、最大である。

本調査経費は、全国的には減少の傾向を示している。平成24年度から微増しているが、これは東日本大震災の復興事業の影響が大きい。

また、石川県や富山県、鳥取県、長崎県などでは、緊急調査費がある年度を境に急激に増加し、その2～3年後に急激に減少するという、一種のバブルのようなケースが見られる。特に鳥取県では平成27年度から平成28年度にかけて20億円以上の減少となっている。

鹿児島県では、この急激な増減パターンを平成10年代前半に一度経験しているが、平成25年度以降に2回目のピークを迎えている。平成25～30年度の6年連続で本調査経費は20億円を超えていて、ピークの長さは関東圏を除くと珍しい事例である。急激な減少はまだみられないが、事業の主体を占めていた東九州自動車道（鹿屋串良JCT～志布志IC）の発掘作業は平成30年度に全て完了しており、令和元年度以降の本調査経費の大幅な減少が見込まれる。

表8は、平成9年度以降の全国の本調査に係る経費と件数を集約し、各年度の平均を算出したものである。平均値で比較すると、鹿児島県の年度ごとの調査件数は全国平均に比べ少ない。一方で、本調査1件あたりの平均経費では、全国では1,500万円程度の年度が多く、平成9年度の約1,885万円が最大だが、鹿児島県は平成16年度を除き全国平均以上である。特に平成25年度以降は極端に高額になっているが、鹿児島県では全国に比して規模の大きい本調査を継続的に実施してきた状況が反映されていると考えられる。

#### イ 試掘確認調査の全国的な傾向と鹿児島県との比較

全国の試掘確認調査についてまとめたものが表9である。試掘確認調査の経費と件数は、平成20年代前半頃まで減少傾向だったが、平成25年度以降は増加している。

年度あたりの都道府県平均件数は200件を超え、多いときには360件近くになっている。それに対し、鹿児島県では100件を超える場合が少なく、試掘確認調査件数は少ない。要因としては、試掘確認調査を要する開発事業が多くないことや、試掘確認調査の実施を判断する地方公共団体ごとの基準の違いなどが想定される<sup>9)</sup>。

全国の1件あたりの平均調査経費は20～40万円程度の場合が多く、100万円を超えることはない。鹿児島県では、平成19年度までは100万円を超え、平成20年度以降に平均経費の下落が見られることを指摘したが、むしろ平成19年度以前の平均値が高く、平成20年度以降が

表7 緊急調査費用（本調査＋試掘確認調査）の経年変化（『埋蔵文化財関係統計調査資料－平成30年度－』より 一部改変）

都道府県	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計	平均	順位
北海道	2,201,274	2,307,101	2,157,059	2,345,024	2,621,906	1,964,806	1,944,898	1,517,690	1,521,271	18,581,029	2,064,559	7
青森	1,186,086	1,050,952	1,151,418	1,286,679	1,325,359	1,289,945	894,218	651,743	444,373	9,280,773	1,031,197	22
岩手	906,901	932,917	1,264,896	2,332,744	2,694,744	2,694,059	2,184,552	1,819,756	1,162,589	15,993,158	1,777,018	11
宮城	1,411,260	925,078	995,136	1,859,403	1,557,137	1,094,218	950,262	706,332	656,138	10,154,964	1,128,329	20
秋田	400,454	345,208	332,387	233,011	297,584	283,652	246,266	211,171	503,188	2,852,921	316,991	42
山形	940,494	884,458	827,148	671,420	692,071	605,567	820,563	634,198	466,590	6,542,509	726,945	28
福島	689,416	569,048	1,075,935	1,416,976	1,347,021	1,065,620	1,015,020	2,156,122	1,273,361	10,608,519	1,178,724	18
茨城	1,246,918	1,400,797	1,644,969	1,308,886	1,298,822	1,352,824	1,148,162	1,376,905	1,396,386	12,174,669	1,352,741	17
栃木	507,142	429,669	283,472	453,326	957,446	484,194	438,129	433,595	287,964	4,274,937	474,993	37
群馬	2,669,419	2,381,678	2,848,540	2,664,369	2,504,909	2,822,989	3,866,460	4,742,955	4,405,996	28,907,315	3,211,924	3
埼玉	1,684,503	1,855,129	2,298,774	2,317,434	2,428,995	2,336,347	2,139,769	3,057,563	2,251,639	20,370,153	2,263,350	4
千葉	2,865,814	2,902,073	2,503,126	2,318,677	2,161,533	1,762,332	1,211,604	2,189,189	2,164,922	20,079,270	2,231,030	5
東京	4,478,148	3,509,389	3,756,410	4,523,417	4,209,934	4,633,169	5,488,452	5,642,210	5,847,395	42,088,524	4,676,503	2
神奈川	3,675,525	3,226,988	3,029,910	3,592,693	4,519,490	5,334,839	6,628,454	7,271,878	6,601,740	43,881,517	4,875,724	1
新潟	1,600,054	1,350,307	1,611,141	1,965,563	2,446,185	2,401,480	1,981,523	1,722,281	1,524,921	16,603,455	1,844,828	10
富山	1,288,634	559,192	566,644	291,503	612,761	389,642	312,537	135,112	265,270	4,421,295	491,255	36
石川	1,403,816	1,194,014	931,531	1,044,806	1,107,636	1,227,266	2,702,857	1,986,611	1,346,590	12,945,127	1,438,347	16
福井	312,146	202,491	390,547	187,000	812,968	727,411	1,539,779	1,440,987	667,135	6,280,464	697,829	30
山梨	267,762	371,842	338,490	464,461	316,228	440,806	457,208	303,591	388,444	3,348,832	372,092	40
長野	1,009,666	1,126,259	1,083,206	1,096,384	976,455	1,029,709	923,042	799,082	122,280	8,166,083	907,343	26
岐阜	906,207	612,932	339,245	450,794	628,287	982,146	793,431	706,867	533,878	5,953,787	661,532	31
静岡	1,987,995	1,265,221	1,391,117	1,092,255	934,009	882,163	1,254,955	926,735	825,180	10,559,630	1,173,292	19
愛知	1,946,185	1,308,251	1,537,454	1,502,590	2,060,217	1,097,044	1,123,257	1,307,637	1,100,507	12,983,142	1,442,571	15
三重	460,072	618,656	892,981	1,045,784	706,465	594,948	403,665	316,226	301,082	5,339,879	593,320	32
滋賀	947,606	876,209	781,969	930,663	747,459	640,408	825,076	1,079,129	1,068,999	7,897,518	877,502	27
京都	1,743,260	2,079,842	1,795,524	2,258,397	1,822,489	1,974,626	2,300,004	2,152,968	2,312,540	18,439,650	2,048,850	8
大阪	3,297,011	2,146,644	2,176,081	1,859,190	1,541,038	1,453,086	1,304,229	1,453,194	1,676,419	16,906,892	1,878,544	9
兵庫	1,103,381	1,260,744	1,692,034	1,652,647	1,718,383	1,020,330	2,656,230	1,028,091	1,568,163	13,700,003	1,522,223	14
奈良	1,634,735	1,403,430	1,121,942	1,129,785	590,777	1,057,861	700,637	782,466	702,114	9,123,747	1,013,750	24
和歌山	457,766	468,327	503,863	836,434	584,464	298,123	309,958	953,093	567,869	4,979,897	553,322	35
鳥取	1,488,085	1,737,802	1,336,056	2,026,103	3,227,679	3,432,868	1,125,094	496,655	402,968	15,273,310	1,697,034	12
島根	763,837	646,374	593,582	630,577	1,061,688	800,489	736,700	673,707	608,223	6,515,177	723,909	29
岡山	343,475	338,197	213,696	266,021	165,663	155,996	135,071	174,843	204,188	1,997,150	221,906	47
広島	501,347	359,929	300,261	264,109	264,945	231,921	262,298	233,604	245,838	2,664,252	296,028	44
山口	256,306	187,735	284,232	342,146	346,569	337,678	304,248	174,859	299,661	2,533,434	281,493	46
徳島	371,589	378,543	698,295	488,540	326,799	328,098	134,263	434,851	435,327	3,596,305	399,589	38
香川	385,105	675,941	312,404	339,929	327,800	363,434	484,984	358,405	258,993	3,506,995	389,666	39
愛媛	690,811	631,783	749,502	912,456	837,018	161,013	444,391	378,108	513,172	5,318,254	590,917	33
高知	438,226	476,988	439,960	254,761	230,429	265,109	282,548	302,544	315,215	3,005,780	333,976	41
福岡	2,410,373	2,030,124	2,062,031	1,816,677	1,727,594	1,398,015	1,211,741	1,073,106	1,069,963	14,799,624	1,644,403	13
佐賀	411,167	316,327	229,330	236,124	281,845	324,550	275,595	224,731	272,462	2,572,131	285,792	45
長崎	582,355	559,922	713,082	2,333,499	1,867,249	1,109,253	689,067	633,848	479,453	8,967,728	996,414	25
熊本	1,346,291	1,432,626	1,158,309	1,044,673	1,294,872	1,273,960	1,044,125	808,109	626,324	10,029,289	1,114,365	21
大分	614,591	681,292	731,754	572,476	568,138	649,105	504,318	497,836	336,785	5,156,295	572,922	34
宮崎	417,032	311,860	238,224	241,293	259,322	300,175	306,871	324,483	363,194	2,762,454	306,939	43
鹿児島	1,350,504	1,182,449	1,274,440	2,165,883	2,689,272	2,826,980	2,639,001	2,400,804	2,550,329	19,079,662	2,119,962	6
沖縄	983,428	865,723	703,183	836,283	893,596	1,074,953	1,011,269	1,838,829	990,949	9,198,213	1,022,024	23
全国	58,284,171	52,378,458	53,431,290	59,903,865	62,622,565	59,950,856	60,156,781	60,534,699	56,615,220	523,877,905	58,208,656	

前年度に対して5億円以上の増加

前年度に対して5億円以上の減少

表8 全国の本調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	126,960,411	119,710,268	110,608,946	107,889,955	101,772,667	92,679,767	92,407,403	80,346,141	73,566,218	72,183,409	69,245,444
件数	6,733	6,614	6,392	5,938	5,964	5,929	5,465	5,270	5,000	5,106	4,876
平均金額	18,856	18,100	17,304	18,169	17,064	15,632	16,909	15,246	14,713	14,137	14,201
平均件数	143	141	136	126	127	126	116	112	106	109	104
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	67,641,416	62,370,494	55,396,072	49,449,672	50,718,759	56,749,623	59,068,610	56,738,013	55,589,399	56,677,187	51,020,121
件数	4,679	4,685	4,547	4,419	4,740	4,638	4,140	3,947	3,852	3,933	3,784
平均金額	14,456	13,313	12,183	11,190	10,700	12,236	14,268	14,375	14,431	14,411	13,483
平均件数	100	100	97	94	101	99	88	84	82	84	81

表9 全国の試掘確認調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	5,168,422	6,134,701	7,020,916	5,341,342	4,309,830	3,895,899	4,433,068	3,498,183	2,809,413	3,319,000	3,161,090
件数	10,353	10,411	12,300	12,947	10,660	12,134	13,509	13,135	14,388	15,231	14,299
平均金額	499	589	571	413	404	321	328	266	195	218	221
平均件数	220	222	262	275	227	258	287	279	306	324	304
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	3,246,491	2,469,719	2,888,099	2,928,786	2,712,531	3,154,242	3,553,955	3,212,843	4,567,382	3,857,512	5,595,099
件数	14,241	12,767	13,514	14,526	15,533	16,872	15,750	15,776	16,230	15,948	16,452
平均金額	228	193	214	202	175	187	226	204	281	242	340
平均件数	303	272	288	309	330	359	335	336	345	339	350

表10 全国の保存目的調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	2,076,608	2,155,718	2,915,378	2,945,230	3,084,975	3,405,137	3,515,951	3,023,978	2,587,847	2,400,516	2,089,694
件数	455	501	556	648	679	738	809	698	596	644	573
平均金額	4,564	4,303	5,243	4,545	4,543	4,614	4,346	4,332	4,342	3,728	3,647
平均件数	10	11	12	14	14	16	17	15	13	14	12
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	2,713,557	2,450,980	2,052,301	2,090,306	1,964,868	2,979,025	2,102,111	1,751,184	1,779,871	1,780,749	1,901,071
件数	—	707	632	646	611	623	592	611	615	620	615
平均金額	—	3,467	3,247	3,236	3,216	4,782	3,551	2,866	2,894	2,872	3,091
平均件数	—	15	13	14	13	13	13	13	13	13	13

表11 全国の整備目的調査の金額と件数（金額の単位は千円）

年度	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
金額	1,509,056	1,633,663	2,090,986	2,193,323	2,204,247	2,156,842	2,704,852	2,216,126	3,476,772	1,764,386	1,565,932
件数	183	216	223	234	238	231	259	238	223	236	230
平均金額	8,246	7,563	9,377	9,373	9,262	9,337	10,443	9,311	15,591	7,476	6,808
平均件数	4	5	5	5	5	5	6	5	5	5	5
年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
金額	2,670,073	1,808,421	1,564,642	1,509,874	3,298,410	1,424,856	1,501,336	1,653,291	1,875,497	1,723,245	1,659,983
件数	—	229	220	213	221	200	206	219	215	230	220
平均金額	—	7,897	7,112	7,089	14,925	7,124	7,288	7,549	8,723	7,492	7,545
平均件数	—	5	5	5	5	4	4	5	5	5	5

全国的な水準に近づいてきたということであった。

ウ 保存目的調査の全国的な傾向と鹿児島県との比較

表10が保存目的調査について集約したものである。保存目的調査は経費・件数ともに平成15年度にピークを迎え、平成20年度と平成25年度に一時増加するが、傾向としては横ばいから微減である。

各年度の都道府県平均件数は期間を通して15件を超えないケースが多い。鹿児島県では20件を超えるケースが多く、近年では30件を超える場合もある。1件あたりの

平均経費を比較すると全国平均が僅かに高いが、それほど差は無い。鹿児島県では、保存目的調査が積極的に実施されていると言える。

エ 整備目的調査の全国的な傾向と鹿児島県との比較

表11によると、遺跡整備事業に伴う調査の経費は、平成17・20・24年度に一時的に増加するケースはあるが、全体的には横ばいである。件数も横ばいであり、調査経費の増減ともあまり関係性は見られない。

1件あたりの平均経費はほとんどの年度で700～900

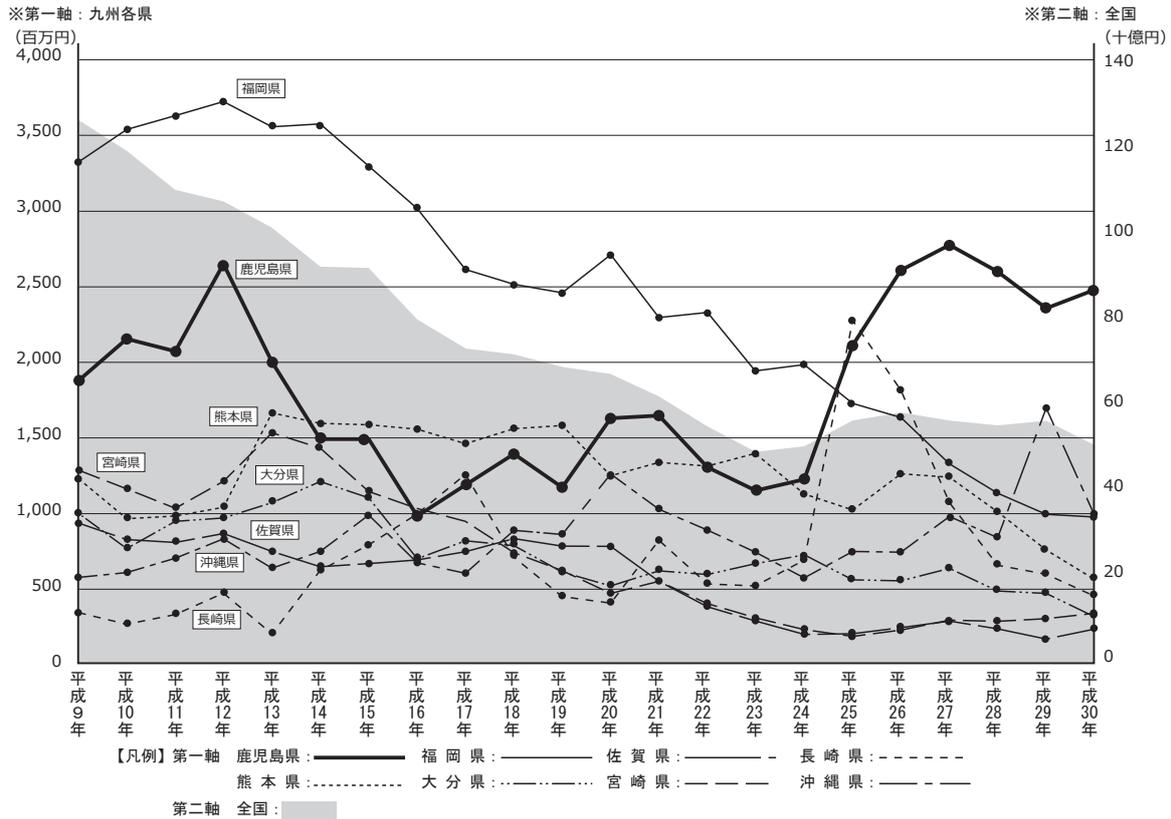


図2 全国及び九州各県の開発事業に伴う本発掘調査経費の比較

万円程度だが、調査費総額が急増する平成17・24年度には平均1,500万円程度となる（平成20年度は件数に異常値があったため除外）。都道府県平均件数は5件程度と多くないが、鹿児島県はそれよりもさらに低い。

(2) 九州各県の傾向と鹿児島県との比較

次に、本調査と保存目的調査について九州各県の傾向を見てみたい。

ア 九州各県の本調査の傾向

図2は平成9～30年度の全国及び九州各県の本調査に係る経費をグラフにしたものである。

福岡県は平成12年度をピークとして減少しており、おおよそ全国の推移と軌を一にする。沖縄県は増加傾向だが、それ以外の県は年度ごとに増減しながらも、全体的には横ばいから緩やかな減少傾向である。これまでも再三述べてきたが、鹿児島県は平成10年代前半と平成20年代後半の2つの大きなピークがあり、さらに2回目のピークが長期化しているという全国的にも珍しい特徴がある。

このような鹿児島県の状況は、開発事業は国・県の各種事業計画に則り実施されるが、高速道路等の大規模開発は都市部から地方の順で進められ、かつ、鹿児島県が九州島の最南端に位置し、福岡県から伸びる九州の東西交通路の終着点であるという位置的な影響も考えられる。

イ 九州各県の保存目的調査の傾向

平成9～30年度の全国及び九州各県の保存目的調査に係る経費をグラフにしたものが図3である。

まず目につくのが、沖縄県の高さだが、これは国庫補助の国による8割という補助率の影響が多分にあるものと考えられる。また、調査経費の大きい沖縄県や福岡県は全国の動向と一致している。

他の九州各県も全国の動向と同じように平成12～17年度頃が多く、その後は減少し、平成20～22年度頃に最小となるところが多い。熊本県や長崎県では、一時的に増加する年度もあるが一過性のものであり、鹿児島県の世界文化遺産関係の調査と似たような状況を示す。平成20年代後半になると横ばいから増加の傾向を示す県が多く、特に福岡県や鹿児島県では継続的に増加している。

5 鹿児島県の発掘調査経費と埋蔵文化財専門職員数

発掘調査経費と埋文専門職員数の関係はどうなっているだろうか。図4は鹿児島県の発掘調査経費と県及び市町村の埋文専門職員数の推移をまとめたものである。これに基づき市町村と県それぞれの傾向を分析する。

(1) 市町村の埋文専門職員

市町村の埋文専門職員数は平成15年度まで増加を続けている。それは市町村による埋文専門職員の採用と、それと並行して県が平成4～15年度に実施した長期研修講

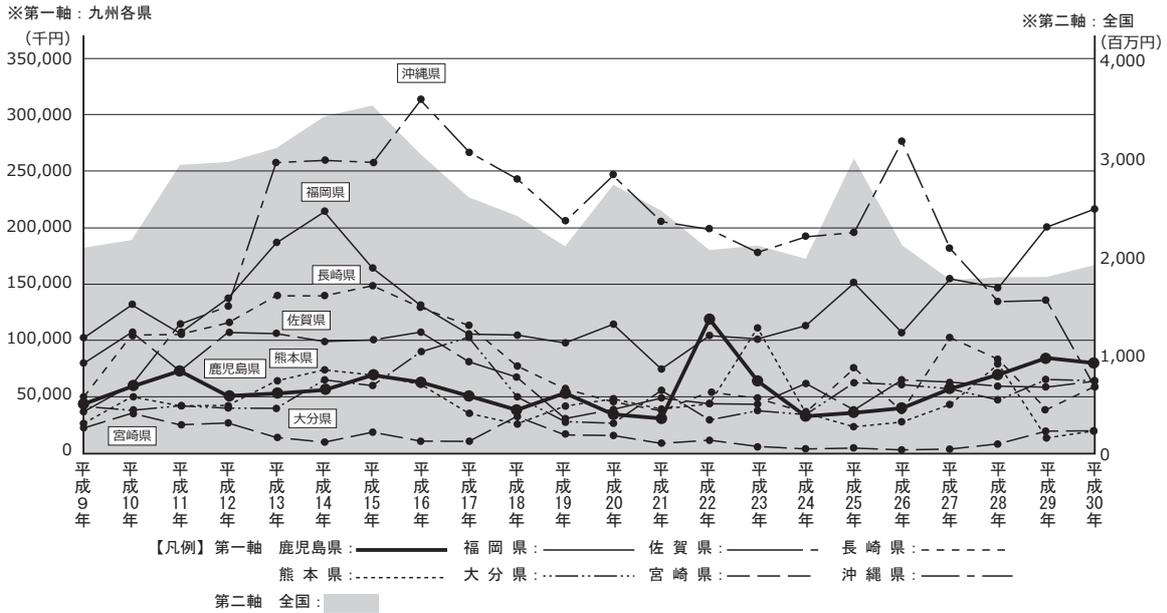


図3 全国と九州各県の保存目的調査経費の比較

座の果たした役割が大きい。長期研修講座は、当時県内市町村の埋文専門職員の配置率が低く（平成4年度で27/96市町村）、市町村によっては各種開発に伴う本調査等の対応ができないという状況にあり、その解消のために、県内市町村の一般行政職の職員で埋蔵文化財保護行政に従事する者を対象として実施された<sup>10)</sup>。すなわち、長期研修講座は増加する発掘調査への対応として実施されたものであった。

市町村の埋文専門職員数のピークは平成15年度の106人だが、その後は調査経費の減少と連動するように平成23年度頃まで減少する。ただし、埋文専門職員数のピークのタイミングは平成12年度の調査経費1回目のピークから4年ほど遅れている。

また、市町村の埋文専門職員の減少には、平成の大合併により広域な市町が誕生し、当該市町の職員削減が進められた結果、埋文専門職員の減員があったことも要因として考えられる<sup>11)</sup>。

市町村の埋文専門職員は平成20年代後半は増加傾向であるが、これには市町村における保存目的調査の増加と関連がありそうである。

## (2) 県の埋文専門職員数

県の埋文専門職員数は平成14年度の75人が最大であり、その後は、平成22年度まで横ばいである。この専門職員数のピークは、平成12年度をピークとする発掘調査経費の推移と連動したものである。しかし、調査経費のピークが過ぎた後も埋文専門職員数は調査経費ほど極端な減少とはならない。それは、「調査経費のピーク」＝「発掘作業のピーク」となるが、発掘作業後の整理作業・報告書刊行作業では発掘作業に比べ経費は抑えられるが、人員は同程度が必要なためである。すなわち、人員の減

少は調査経費の減少から数年遅れることになる。

また、平成20年代後半の調査経費2回目のピークでは、埋文専門職員数が増加していない。先述のとおり県は調査経費2回目のピークに対し、大規模発掘調査へ積極的に民間調査組織を導入するという対応を選択した。それにより県の埋文専門職員数の増加は抑えられたが、実際には、少ない年度で10人程度の、多い年度では30人程度の民間調査員が県の発掘調査に従事していたのである。

単純に考えても民間調査員の人件費及びそれに係る諸経費が県による直営発掘調査に上乗せされることになり、同じ内容の調査で比較すると直営よりも民間委託による調査の経費が高くなる。この民間調査組織の積極的導入という選択が、調査経費2回目ピークにおける調査経費の増加の一因となっている。

## (3) 小結

これまで見てきたように、調査経費と埋文専門職員数には一定の関連性がある。特に調査経費が増加するタイミングで埋文専門職員数も増加している。

しかし、埋文専門職員数の減少については、調査経費の減少よりも3～4年程度遅れることになる。それは、調査経費のピークが発掘作業のピークと重なるのに対し、その後も3～5年程度は整理作業・報告書作成作業のための人員が必要となるためである。

統計資料によると、全国では開発事業に伴う緊急発掘調査経費は、平成9年度の約1,321億円から減少を続け、平成30年度は約560億円となり、ピーク時の半以下となっている。埋文専門職員数は、平成12年度に7,111人と最大になり、令和元年度は5,592人と、こちらも減少を続けている。埋文専門職員数が調査経費と連動するのは全国的な傾向である。

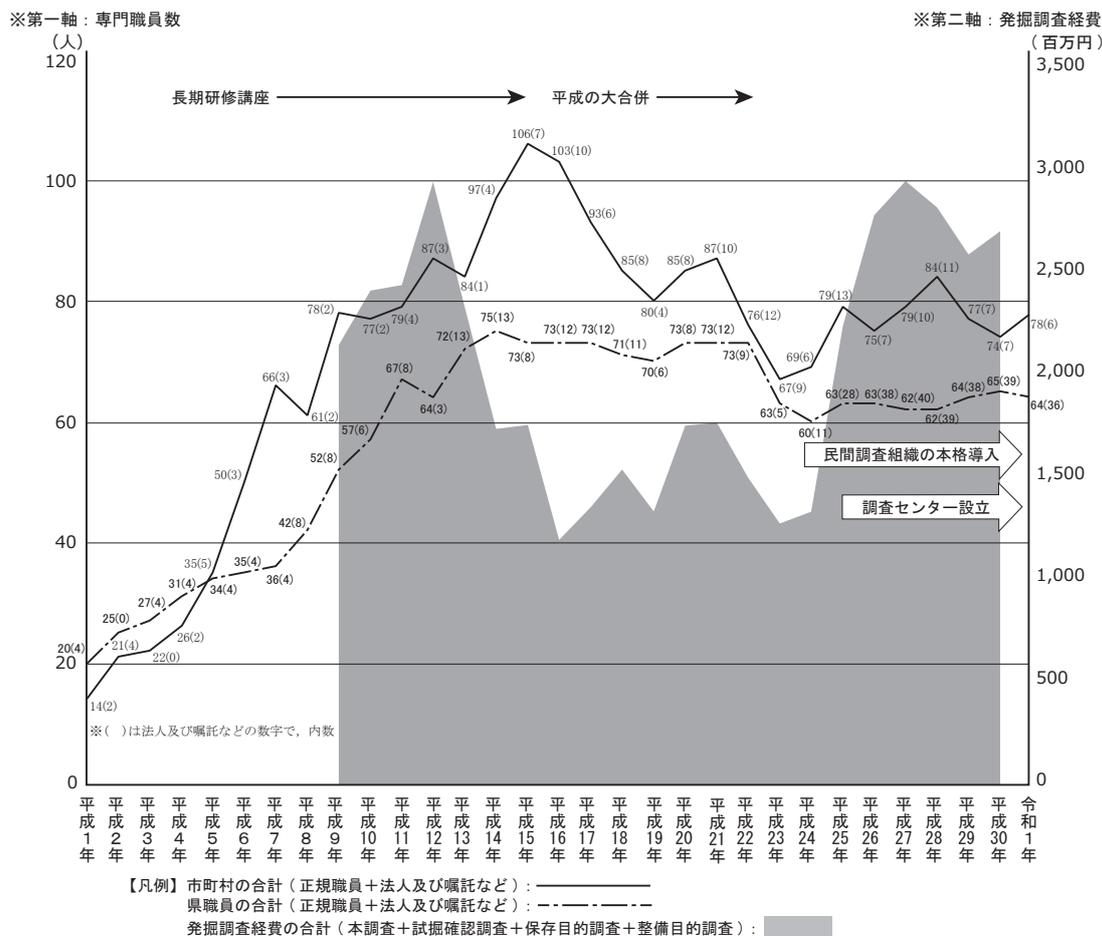


図4 鹿児島県における発掘調査経費と埋蔵文化財専門職員数の推移

また、鹿児島県は2回目のピークに対して民間調査組織の活用という対応を採った。その結果、県埋文専門職員数の増加は抑えられたが、調査経費が増加幅を大きくすることとなった。

## 6 まとめ

これまで鹿児島県の発掘調査経費と件数の推移をまとめ、全国及び九州各県と比較してきた。また、鹿児島県における埋文専門職員数と調査経費の関係を整理した。

全国の本調査経費は減少を続けている。九州各県では、福岡県は全国的な減少傾向とほぼ一致する。他県でも減少傾向にあるが、そのペースは比較的緩やかである。また、地方では、短期間に本調査経費が増減するバブルのようなパターンがあり、九州においては長崎県と鹿児島県で顕著なものが見られた。

鹿児島県の本調査経費は、平成22～30年度の9年間で合計211億円以上の発掘調査を実施している。また、平成9～30年度のおよそ20年間で2回の大きなピークがあり、かつ、2回目のピークが6年以上の長期間に及んでおり、全国的に珍しい状況にある。それは九州最南端という鹿児島県の位置も影響しているものと考えられる。

また、鹿児島県では大規模な発掘調査が継続的に実施

されており、本調査1件あたりの平均経費が全国平均と比較し極端に高くなっている。ただし、近い将来に本調査は確実に減少し、この状況は解消される見込みである。

試掘確認調査では、全国平均と比較すると鹿児島県の件数は少ない。ただし、平均経費はほぼ変わらず、質的な違いはないと考えられる。

保存目的調査では、経費は全国的には平成15年度をピークとして、その後は減少しているが、近年は横ばいである。九州各県も平成10年代にピークを迎えるところが多く、その後は減少し、近年は横ばいから微増傾向にある。鹿児島県や長崎県、熊本県では、経費が一時的に急激な増加を示すが、継続性はない。福岡県と鹿児島県では近年の増加傾向が顕著であり、特に福岡県では、本調査経費の減少が続いているが、保存目的調査経費が継続的に増加しており、数字上では、開発事業対応から保存目的へという調査の質的転換が図られているようであり、目指すべき一つの方向性であろう。

近年、鹿児島県の保存目的調査は、年度あたりの件数は全国平均よりも多くなっており、1件あたりの平均経費は、全国と同水準である。鹿児島県では、これまで市町村が主体的に保存目的調査を実施してきており、その成果が、平成16年度以降に新たに14件が国史跡として

指定されたこととして現れている。

一方、県でも平成20年代後半以降、埋蔵文化財センターが独自に予算を獲得し、保存目的調査を積極的に実施するようになったが、各事業期間が3年間から長くても5年間であり、継続性に課題がある。また、世界文化遺産関連の調査など施策により実施された調査に、完了後も継続性を持たせる試みが求められる。

整備事業目的調査は、保存目的調査と比較して全国的にも件数は少ないが、調査経費・件数ともに横ばいである。鹿児島県の整備目的調査は全国平均に対しても少ない。遺跡・史跡の整備で必ずしも発掘調査が実施されるわけではないが、鹿児島県における遺跡・史跡の整備が少ないという状況を反映していると考えられる。すなわち、鹿児島県においては、遺跡・史跡の保存から、次の段階の活用・整備への取り組みが課題であることを間接的に示していると言えよう。

埋文専門職員数は発掘調査経費に大きく影響を受ける。両者の増加のタイミングはほぼ一致するが、減少については、埋文専門職員数が発掘調査経費よりも数年遅れる。また、民間委託を実施した場合、埋文専門職員数は抑えられるが、調査経費の増減幅が大きくなる。

県では調査経費2回目のピークが終わりを迎えるにあたり、埋文専門職員数の大幅な削減が想定されるが、開発事業の影響を抑え、安定的で持続性のある埋蔵文化財保護の体制構築が必要である。今後の体制等に関するビジョン策定は喫緊の課題である。

今後も開発対応の発掘調査と保存や整備を目的とした発掘調査の経費・件数が逆転することは想定し難いが、より保存や整備を目的とした発掘調査の比重をより高めていく必要がある。それが本質的な埋蔵文化財保護のあり方に立脚したあるべき姿でもある。

近い将来に大規模な本調査の減少が見込まれ、保存目的調査が徐々に増加している現在の鹿児島県は、まさにその過渡期にあるのである。

## 7 県としての課題と今後の役割の模索

これまで見てきたように埋蔵文化財の保護を持続的に実施するための将来像を考えなければならない時期に来ている。すなわち、開発事業の対応を軸とした体制から、保存・活用を軸とした体制への転換である。また、法の改正により文化財保護行政全般においてこれまで以上に「活用」が求められている。このような文化財保護行政の過渡期・変換期における県としての将来像について考えてみたい。

### (1) 埋蔵文化財保護における県と市町村の役割

地方自治を基本とした日本においては、埋蔵文化財保護行政においても市町村と都道府県のそれぞれ果たすべ

き役割は異なっている。

例えば、保存目的調査で主体となるのは市町村であり、都道府県にはそのサポート的役割が期待されている。埋蔵文化財保護の一義的な役割は市町村にあり、都道府県には市町村への助言や市町村間の連絡・調整、大規模発掘調査の実施など広域地方公共団体としての役割が求められる(文化庁2014)。したがって、県として単純に保存・整備目的の調査を増やせば良いというものでもない。

県が保存目的調査を実施する意義は何であろうか。次節で、近年、県が調査を実施した「かごしま近代化遺産調査事業」の成果と課題から考えてみたい。

### (2) 県による保存目的調査の成果と課題

鹿児島県には集成館事業を中心として江戸末から明治期にかけての近代遺跡が多く残っており、九州島から奄美群島まで県内各地に分布する。その保護の鎬矢として平成22～23年度に県及び鹿児島市によって調査が実施され、その価値が認められ平成27年7月に世界文化遺産に登録された。

その流れを受けた「かごしま近代化遺産調査事業」は、県内の近代遺跡の所在や現況を悉皆的に把握し、考古学的な調査を実施することで世界文化遺産に登録されなかった近代遺跡にスポットを当て将来的な保存・活用に繋げるという目的で平成27～29年度の3年間で実施された(県埋セ編2018)<sup>12)</sup>。

成果としては、まず県が市町村の協力を得て県内の状況を悉皆的に調査したことで県内に所在する近代遺跡の状況を把握することができ、発掘調査を実施した遺跡では範囲・性格が明らかとなった。学術的には、近代遺跡の価値や評価をある程度定めることができた。また、行政的には、今後の県内の近代遺跡保護の方針・基準等を考える上での基礎資料が得られたことになる。

次に、実際に近代遺跡の保存を目的とした発掘調査を実施することで調査に関する経験を積んだことが、技術的な面での成果である。これまでの県では開発事業対応が主たる業務となっており、保存・整備目的調査の経験値が少なかった。保存目的調査を継続的に実施することでノウハウが蓄積され、市町村に対しより具体的方法論に基づいた支援・助言が可能となるのである。

課題としては、継続性の問題がある。「かごしま近代化遺産調査事業」の事業期間は3年で、事業立ち上げの当初から県による調査後に市町村による継続的な取り組みに如何に繋げていくかという課題があった。県が発掘調査を実施した遺跡では注目度が上がり、継続的な調査や活用を期待する地元の声が大きくなったと聞いたが、残念ながら、地元市町村による継続的な取り組みには繋がっていないのが現状である<sup>13)</sup>。

### (3) 県が保存目的調査を実施する意義

「かごしま近代化遺産調査事業」を通して、県が保存目的調査を実施することによる成果と課題を確認してきた。

令和2年3月に県内4市1町に所在する「鹿児島島津家墓所」が国史跡として指定された。鹿児島県では初めての複数市町によるシリアル型の史跡指定である。このように単体の遺跡の評価だけでなく、市町村の枠を超えて関係性の深い遺跡を繋げ評価・価値付けし、一体的に保存・活用していこうという取り組みが広がってきている。さらに、西南戦争関連の遺跡のように、県の枠を超えた連携が必要な場合もある。

これまでも県は県内の状況の把握に務め、市町村への行政的・技術的支援や調整等の役割を担ってきた。今後は、学術的には県内に所在する対象遺跡の全体的・総括的な評価・価値付けの役割が、行政的には関係市町村または関係都道府県との連絡・調整の役割が、より一層、県に求められることになる。

このような埋蔵文化財保護行政における広域地方公共団体としての役割を果たすため、県は今後も保存目的調査を継続的に実施し、県内の状況の把握やノウハウの蓄積に努めなければならないのである。

### (4) 埋蔵文化財保護に係る県の課題

最後に筆者の考える本県における今後の埋蔵文化財保護上の課題をいくつか挙げてみたい。

#### ① 戦争遺跡の悉皆調査及び取扱い方針の策定

第二次世界大戦終戦百年を見据えて県内各地に所在する明治期～第二次世界大戦にかけての戦争遺跡の分布状況及び現況を悉皆的に調査し、文化財として保護するための取扱い方針・基準等を定める必要がある。地上構造物として残存する施設が多く、かつ老朽化が進んでいるため、建造物分野との連携も求められる。

#### ② 水中遺跡の悉皆調査及び取扱い方針の策定

法における水中遺跡は、陸上の遺跡と同様の取扱いが求められるが、把握・周知の難さや調査方法により専門的な技術が求められることから、全国的に保護が十分とは言えない状況である。文化庁は水中遺跡保護推進のため『水中遺跡調査のてびき(仮)』の刊行を計画している。

鹿児島県は全国第3位の海岸線を持ち、多くの有人離島を有し、古来から海上交通・交易において重要な役割を果たしてきた。多くの海事記録が残っており、地域によってはいわゆる海揚がり品の採取も行われている(文化庁2017)が、周知の埋蔵文化財包蔵地となっている水中遺跡は宇検村の倉木崎海底遺跡1件のみである。鹿児島県においても水中遺跡保護の推進が求められる。

#### ③ 石垣・石積みの保存・整備

平成28年熊本地震による熊本城の石垣崩落以来、石垣・石積みの保存・修復・整備が全国的な課題となっている。

県においては平成26年度から鶴丸城跡保全整備事業の一環で県指定史跡「鶴丸城跡」の石垣修復・整備に係る調査を実施している(県埋セ2020)。

調査は、考古学・城郭・地質・土木・建築学等の専門家による指導を受けながら実施されており、県はこの調査を通して石垣・石積みの調査・修復・整備等に関する経験値を蓄積している。今後は、市町村による石垣・石積みの調査・修復・整備において県の蓄積した知識・技術の活用が期待される。

#### ④ 国指定史跡上野原遺跡の調査研究の進展

県が管理する国指定史跡「上野原遺跡」では、国史跡指定・整備以後、発掘調査は実施されていない。上野原遺跡の価値をより高めるために、今日的視点・技術による新たな発掘調査が求められる。

#### ⑤ 埋蔵文化財センター収蔵資料の活用と情報発信

埋蔵文化財センターには、県がこれまでに実施してきた発掘調査により出土した膨大な出土品が収蔵されている。収蔵が死蔵とにならないためにも、収蔵資料のより積極的な活用や調査研究の進展、及びその情報発信が求められる。

ここで挙げた課題は一部であり、悉皆調査から30年以上が経過した中近世城館跡の情報更新や石造物の保存方法の検討など課題は他にも多い。課題解決のためには保存目的調査が必要である。鹿児島県としての課題を整理し、課題解決に向けた計画的な取り組みが期待される。

## 8 おわりに

日本は超少子高齢化社会であり、人口減少が続いている。さらに、新型コロナウイルス感染症による経済の停滞も重なり、財政面など社会構造の急速な縮小が見込まれる。大規模公共事業の減少が想定され、それに伴い開発事業に伴う緊急発掘調査の減少も見込まれる。

公共事業を主体とする開発事業に伴う緊急発掘調査の減少が埋蔵文化財専門職員の削減に繋がり、埋蔵文化財保護行政だけでなく、ひいては考古学という学問自体の弱体化も懸念されているところである(松田2020)。

改正法では都道府県による文化財保存活用大綱または市町村による文化財保存活用地域計画が新たに法定計画として設けられた。おそらく多くの地方公共団体においてそれほど遠くない将来に策定されると考えられるが、その中で埋蔵文化財の保存・活用について先に挙げたような課題を整理し、保護の方針や保護体制のあり方など具体的に言及されることが期待される。

今回、小稿を執筆するにあたり、今村結記氏、川口雅之氏、桑波田武志氏、堂込秀人氏、立神倫史氏に貴重な御意見をいただいた。最後になりましたが、感謝申し上げます。

## 【註】

- 1 市町村を含めた県全体を示す場合に「鹿児島県」とし、市町村を含まない調査や事業の主体を示す場合に「県」とする。
- 2 最新版の統計資料については文化庁ホームページにおいて公開されている。(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/maizo.html)
- 3 調査経費及び調査件数は、整理作業を含めた数字である。
- 4 ここでの事業期間は、本調査の開始から報告書刊行までとした。また、調査件数については、起因事業ごとに1件として計上しており、件数と発掘調査を実施した遺跡数とは一致しない。
- 5 県と市町村の割合については、筆者が統計調査の集約を担当した際に、県分と市町村分のそれぞれの合計値を算出したものに基づく。数字は公表されていないが、傾向を分析するために大凡の割合を用いた。
- 6 (公財)埋蔵文化財調査センターが設立されたことで、鹿児島県教育委員会が調査主体となり実施する発掘調査は、令和2年10月時点では、主に以下のような分担で実施されている。  
試掘確認調査：県教育庁文化財課及び県立埋蔵文化財センター  
大規模な国事業に係る本調査：(公財)埋蔵文化財調査センター  
上記以外の本調査：県立埋蔵文化財センター  
保存目的調査：県立埋蔵文化財センター  
整備目的の調査：県立埋蔵文化財センター
- 7 国庫補助の採択については文化庁HP (https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/index.html) において過去数年間分が公開されており、数字はHPから集計したものである。
- 7 註5と同じ。
- 9 鹿児島県では、法第93・94条に基づく届出等の全てに対して試掘調査を実施するものではなく、法第99条に基づき県又は市町村の判断で実施される。例えば、鹿児島県における平成30年度の届出等の件数は387件で、試掘調査は98件だったのに対し、宮崎県における届出等は448件で、試掘調査は277件である。このように試掘調査の実施の判断は一律ではない。
- 10 長期研修講座の受講者は県立埋蔵文化財センターに6か月間出向し、講義及び実習を受講した。12年間で延べ66人が受講した。
- 11 統計資料によると、鹿児島縣市町村における埋文専門職員の配置率は、平成15年度は77.1%、令和元年度は76.7%であり、市町村数や埋文専門職員数が減少しても配置率は変わっておらず、1市町村あたりの配置数が減少したことを示している。
- 12 県は後継事業として平成30年度から3年間の予定で「西南戦争を掘り、学ぶ事業」を実施している。同事業は明治10(1877)年の西南戦争に関連する遺跡を対象とした事業である。調査方法は「かごしま近代化遺産調査事業」を踏襲したものであり、同事業においても、「かごしま近代化遺産調査事業」と同様の成果と課題が想定される。他方、活用に関しては学校教育との連携を事業化しており、「かごしま近代化遺産調査事業」から発展したものとなっている。
- 13 令2年10月時点

## 【参考文献】

- 松田 陽 2020「考古学と文化財」『季刊考古学』150号 雄山閣 pp.34-37
- 文化庁 1993～2020『埋蔵文化財関係統計資料』文化庁文化財第二課(記念物課)
- 文化庁・埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会 2014『適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について(報告)－これからの埋蔵文化財保護行政に求められる体制－』文化庁
- 文化庁・水中遺跡調査検討委員会 2017『水中遺跡保護の在り方について(報告)』文化庁
- 鹿児島県教育庁文化財課 2020「長期研修講座」『埋蔵文化財専門職員の育成について(報告)－資質能力の段階区分に応じた人材育成の在り方－』文化庁
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター編 2018『敷根火薬製造所跡・根占原台場跡・久慈白糖工場跡(「かごしま近代化遺産調査事業」に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－幕末～明治初期における「旧薩摩藩の近代化遺産」)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書194
- 鹿児島県立埋蔵文化財センター編 2020『鹿児島(鶴丸)城跡－御楼門周辺－(鶴丸城跡保全整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書1)』鹿児島県立埋蔵文化財センター発掘調査報告書205

---

鹿児島県立埋蔵文化財センター

研究紀要・年報 **縄文の森から** 第13号

発行年月 2021年3月

編集・発行 鹿児島県立埋蔵文化財センター

〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号

TEL 0995-48-5811

E-mail [maibun@jomon-no-mori.jp](mailto:maibun@jomon-no-mori.jp)

URL <https://www.jomon-no-mori.jp>

印刷 有限会社 国分新生社印刷

〒899-4301 鹿児島県霧島市国分重久627-1

---